慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	古典学派に於ける「賃労働」問題の分析視覚：アダム・スミス
Sub Title	The analysis of the Lohnarbeit problems in the classical school : Adam Smith
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.11 (1955. 11) ,p.861(29)- 877(45)
JaLC DOI	10.14991/001.19551101-0029
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19551101-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一歩が開かれ、大企業の態度を中心とする巨視的動學理論が組立てられることになる。それは發展の局面を取扱う理論であつて、「代表企業」の理論が靜止狀態を取扱うのと對照的である。かくて次の段階として具體的なアグレゲーションの問題に入ることになるが、この點については他日を期したい。

（註1）　H. Theil, Linear Aggregation of economic relations, Amsterdam, 1955, p. 5.

（註2）　L. R. Klein, The Keynesian Revolution., New York, 1947, p. 192—5. 邦譯二四六—二五〇頁。

（註3）　Theil, ibid., p 12.

（註4）　D. S. Brady, Family Savings in relation to Changes in the level and distribution of income, (Income and Wealth, vol 15,) New York, 1953, p. 128.

（註5）　Cf. L. R. Klein, Macroeconomics and the theory of rational behavior (Econometrica, Vol 14. No. 2.)

（註6）　Cf. H. B. Chenery, Process and Production functions from engineering data, (Studies in the Structure of the American economy, New York,1953.)

（註7）　拙著「計量經濟學」二二八頁。

（註8）　汐見三郎博士編「國民所得の分配」一七〇頁及び統計附錄八—十二頁。

（註9）　拙稿「經營不平等係數」（三田學會雜誌昭和二一年十一月號）參照。

（註10）　拙著「計量經濟學」五八頁。

（註11）　前揭拙著五九頁。

（註12）　前揭拙著六五頁。

（補註）　一般には $\frac{\partial(kA-k'a)}{\partial L}<0$ なる條件を充す必要がある。この條件は

$$\frac{\partial Q}{\partial L}\Big/(1-k')\frac{\partial g}{\partial l}>\frac{\partial l}{\partial L}\cdot\frac{L}{l}$$

で十分條件として左邊が1より大なるためには、

$$\frac{\partial Q}{\partial L}\Big/\frac{\partial g}{\partial l}>\frac{1-k'}{1-k}$$

即ち k と k' の差は勞働の限界生産力の差より小となる必要がある。

新結合が行われず政府の公共投資によつて l' だけの失業者を吸收したときには、これ等の人々の勞働の生産性は以前は零であつたのが比較的位低い生産性を得たのであるから、$\frac{\partial\Sigma(A-a')}{\partial l'}<0$ と考えてよい。しかしこれによる有效需要の創造は大企業よりも中小企業に效果を與えるので $\frac{\partial\Sigma(A-a)}{\partial l}$ の符號は不明である。又、$\frac{\partial\Sigma(a-a')}{\partial l'}<0$ であり、賃金所得全體としては平等化に向うであろう（a' は公共事業における勞働の生産性）。この場合「新結合」の場合と異なり收益曲線は實質的には上昇しないので遊休資本が存在しない限り $\frac{\partial Q}{\partial l}$ は小となり、勞働と資本の補完的關係は考えられない。そこで代替關係の場合だけを考え資本所得は不平等化するが $\frac{\partial K'}{\partial K}<\frac{\partial l}{\partial L}$ なる公算が強いのでその不平等化の程度は賃金所得の平等化の程度より小なる可能性が大きい。

古典學派に於ける「賃勞働」問題の分析視角

——アダム・スミス——

井村喜代子

一、スミスの時代
二、スミスの「賃勞働」關係の把握
三、スミスの「賃勞働」問題の分析
四、むすび

一、スミスの時代

スミスの時代。それはイギリス資本主義が「本來的なマニュファクチュア時代」から將に產業革命の「嵐と熱狂の時代」へ突入せんとする過渡期であつた。卽ち、一六八八年名譽革命によつて絕對主義權力を破り、新たな支配者となつた「地主的および資本家的貨殖家」は國家權力を媒介としつつ、「本源的蓄積」を急速かつ徹底的に遂行して行つたが、スミスの段階は、この過程から生み出された資本關係に基き、生產を順調に發展せしめ、今や自立化するに足る資本を蓄積した產業資本が、「本源的蓄積」期に於ける一切の經濟的・制度的制約から脫却し、本格的な「資本制蓄積」を開始せんとするに至つた轉換期であつた。

古典學派に於ける「賃勞働」問題の分析視角

從つて、この段階に於いては、資本は自らの「生みの母」たる制度的强制に反逆し、その自立的發展の爲に自由を——勞働に關しては勞働と雇用の自由を——要求するものとして現われる。

蓋し、原蓄期にあつては、エンクロージャーから生み出された許りで「心理的＝技術的初期性」[註1]にあつた貧民を、低廉な貿易商品の生產に從事させつつ、豐富に維持して行く爲には、脆弱な資本は「舊救貧法 The Old Poor Law」の如き制度的强制を必要としたし、[註2]他方、エリザベス「徒弟條例 Statute of Apprenticeship」等はその創出者たる「都市の織元」層の衰退にも拘らず、手工的熟練を基幹とする生產の下で優位を占める熟練職人に依つて固持され續けていたのであるが、[註3]マニュファクチュアの發展に基いて資本の支配が强化されると共に、それに伴う勞働の單純化を通じ、徒弟制度の基礎が破壞されて行つた段階では、かかる諸制度は單に無用とされる許りか、救貧稅の負擔、勞働諸條件の制約を齎す桎梏とすら考えられるに至るのは當然であろう。

尤も、產業革命以前に於いては、資本は未だ「極めて斷片的に國

民的生産を征服する」[註4]に過ぎないし、又征服された生産自體でも、マニュファクチュアの「狹隘な技術的基礎」[註5]に依り勞働を完全に支配し得ないのではあるが、こうした限界の中にも資本が一應自らの手で資本關係を再生産し、勞働と雇用の自由を要求し得る程度に迄成熟し、この自由を基盤としてマニュ段階の限界を完全に克服する産業革命を生み出そうとしていた所に、産業革命の前夜＝原蓄止揚期と規定されるスミス段階の特徴があつた。

かかる歴史的段階の特徴をスミスの「賃勞働」關係の認識及び課題意識との關聯で究明する事は極めて重要であるが、紙數の制限で割愛せざるを得なかつた。この點内田義彦氏の力作「經濟學の生誕」「前編」、特に「附論」を參照されたい。尙、時代的背景や課題の考慮の下にスミス勞働理論を取扱つたものに、大河内一男「アダム・スミスと賃銀」（全訂版「スミスとリスト」所收）。服部英太郎「賃銀政策論の史的展開」第二章、第二節。小川喜一「アダム・スミスの勞働政策」（「經濟學年報」㈠）。佐野稔「アダム・スミスと『勞働の自由』」（「經濟理論」二六年六月）がある。

（註1）服部氏「前掲書」第一章。

（註2）S. & B. Webb, "English Local Government; English Poor Law History," Part I. "The Old Poor Law," 1927. K. Marx, "Das Kapital," Volksausgabe besorgt vom M-E-L Institute, Bd. 1. S. 773. 長谷部譯（日評版）㈣三四六―七頁。

（註3）S. & B. Webb, "The History of Trade Unionism," Revised ed., 1920, p. 43-63. 荒畑譯五八―七四頁。

（註4）K. Marx, a.a. O., S. 788. 譯㈣三七三頁。尙傍點は引用者、丸。は著者自身のものである。（以下同樣）

（註5）a. a. O., S. 354. 譯㈢五五頁。

二、スミスの「賃勞働」關係の把握

スミスの「賃勞働」關係の把握に於いて、先ず注目すべき事は、彼が經濟の分析を「生産の本來の中樞としての勞働から」[註1]始め、勞働を「國富」の源泉として經濟の基礎に據えた點である。「すべての國民の年々の勞働は、本來その國民が年々消費するところのあらゆる生活の必需品と便益品とを供給する資源（fund）である」[註2]という有名な「國富論」冒頭の一節こそは、スミスを支える基本的命題に他ならなかつた。そこでスミスは勞働及び勞働生産物に對する關係に於いて、勞働者の地位の變化や、勞働者と雇主の地位の相違を把えて行く。

即ち、「土地の私有と資本（ストック）の蓄積とに先立つ原始的狀態」では、勞働者は「共に分つべき地主も主人も有たなかつた」爲、「勞働の全生産物はその勞働者に屬した」が、「土地が私有財産となるや否や、地主は勞働者がその土地で生産し、またはそこから採取し得る殆どすべての生産物について一種の分け前を要求する」し、資本の蓄積以後では、勞働者は原料や生活資料を前貸する雇主を必要とするが「雇主は彼等（勞働者―引用者）の生産物、言ひ換へれば、その原料を用ひて勞働が行はれた結果その原料に附加された價値の分前に與かる」爲、地代と利潤が勞働生産物から「控除」され、勞働者は自己の生産物全體を所有し得ない事となる。[註3]

茲では、勞働者と雇主・地主とが「國富」の生産に於いて全く異つた立場にある事が明瞭に把えられている。生産の擔手たる勞働者が「國民全體を養い、着せ、且つ彼等に住居を供給する」[註4]のに反し、地主は「彼等がかつて蒔かなかつた場所で收穫することを好み」[註5]、資本所有者は「殆ど一さいの勞働の負擔を免れるに拘らず」[註6]生産物の分前を要求する。

從つて、かかる狀態に於いては、勞働者の生産物の全的所有が不可能となる許りでなく、生産物の分前を廻り[註7]勞働者と雇主の對立が生じ、兩者は相互に團結し、鬪爭するに至ると考えられたが、この點に關するスミスの分析は後に見る如く極めて鋭く、彼の「率直な現實認識……の深さを示す」[註8]ものとして注目に價する。

以上のような勞働把握から導き出された勞働者の地位の變化・勞資の利益の分裂の認識こそは、其の後の階級對立の理論を生み出す母體となつたものである。[註9]

（註1）マルクス「經濟學と哲學とにかんする手稿」マル・エン選集（大月版）・補卷㈣三一三頁。

（註2）A. Smith, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations." The Modern Library Edition, by E. Cannan, 1937, p.lvii. 大内譯㈠一五頁。

（註3）Ibid., p. 64-5. 譯㈠一三〇―一頁。同樣の見解は Ibid., p. 48-9. 譯㈠一〇一―四頁にもある。

（註4）Ibid., p. 79. 譯㈠一五七頁。

（註5）Ibid., p. 49. 譯㈠一〇四頁。尙茲で地主が生産物控除者として直接勞働者に對立して現われるのは、リカードと比較して問題を含むが、當節では專ら資本對勞働の問題に焦點を置く事とする。

（註6）Ibid., p. 49. 譯㈠一〇三頁。

（註7）Ibid., p. 66-7. 譯㈠一三三―六頁。

（註8）大河内氏「前掲書」三四六頁。

（註9）マルクス・エンゲルスがこれを批判的に攝取して行つた過程は、特にエンゲルス「國民經濟學批判大綱」、マルクス前掲「手稿」、「勞賃」、「剩餘價値學說史」第一卷第二章に窺われる。

然し、スミスは資本蓄積・土地私有以後の社會を、一應「初期未開の社會」と對比しつつも、それを自然的なものとして超歴史的に把握した[註1]（後述）結果、この社會に固有な勞働＝生産形態の歴史的特質を認識出來ず、從つて、勞資の關係＝對立を資本制生産過程そのものの中に於いて見極め得なかつたのである。

確かにスミスは利潤による勞働生産物の控除を以て、資本に基く生産を特徴づけてはいた。「しかし疎外はたんに結果においてだけではなく、また生産の行爲においても生産活動そのものの内部においてもあらわれる。もしも勞働者が生産行爲そのものにおいて自分自身を疎外するのでなければ、どのようにして彼は彼の活動の生産物にたいしてよそよそしく對立することができようか。……勞働對象の疎外においては、ただ勞働活動そのものにおける疎外、外在化が要約されているにすぎない。」[註2]

だが、賃勞働に基く生産を當該社會に固有なものと考えないスミスは、勞働對象の疎外の事實を認めても、「勞働者（勞働）と生産との直接的關係」に於ける歴史的特質を究明しないことによつて、そ

れを生み出す基盤である所の「勞働の本質における疎外を隱蔽する。」[註3]

因みに、スミスにあつては資本（キャピタル）は利潤を目的に使用され[註4]、結果において勞働生産物を控除する事は明らかであるが、かかる利潤が如何にして生産されるかは全く不問にされている爲、資本は單に勞働者の生活資料・原料及び用具、つまり生産手段そのものと見做され[註5]、而もそこには勞働者に前貸される advance[註6] という見解がつき纏つている。從つて、利潤を目的とする生産の特徴は資本＝生産手段の貸與・それに伴う利潤の控除という形でのみ把えられ、生産が資本により利潤の爲に營まれる事から生ずる本質的變化は全く見落されて了い、生産＝勞働は自然と人間の物質代謝の過程という自然的形態において考察される事となつた。

そこでスミスは「文明社會」「市民社會」の生産を、賃勞働に基く資本制生産としてではなく、分業生産という曖昧なカテゴリーによつて特徴づけて行くのであつた。

尤も、スミスは「文明社會」＝分業社會で資本所有者と勞働者の分離が支配的になる事實を認めていた。即ち、分業が廣汎に展開された以後では、勞働生産物は自らの生活必需品の極く一少部分となり、欲望充足は生産、交換の終了後はじめて可能となる爲、その期間中「彼の生活を維持し、彼に彼の仕事の材料と道具とを供給するに足るだけの資財（ストック）が、どこかに、先以て貯積されてゐなければならない。」が、他方、蓄積資財に基く生産は雇用勞働者數の增大、生産力の向上を通じ、分業を更に一層促進させる爲、分業と資財の蓄積は相互刺戟的に發展する事になるわけである。

然しながら、生産の歴史的形態に注意しないスミスにあつては、單純商品生産に對應する社會的分業と、賃勞働關係の成立によつてはじめて確立するマニュファクチュア分業が絶えず混同される爲[註8]、分業が資財の蓄積を先以て前提するという場合にも、單純商品生産＝社會的分業の前提である獨立生産者の若干の資財の私有と、資本制生産＝マニュ分業の前提たる資本家の下への生産手段の大量集積、つまり資本の形成が區別されず、生産に必要な資財の蓄積は「彼自身の所有でもよく、または他人の所有でもよい」[註9]ものとして把えられ、他方、これと對應して、分業勞働者と呼ばれる者の中でも「獨立の職工 independent workmen」と雇用「勞働者 labourer」とが決定的に區別されず[註10]、前者＝小商品生産者から後者＝賃勞働者への轉化の意義が明確化され得ない事となつたのである。それ故にこそ、スミスは一方では、「文明社會」で賃勞働に基く生産が支配的になる事實を認め、事實上はすぐれて賃勞働者を考察の對象としながら[註11]、尚「文明社會」を資本制生産社會として把握し得なかつた共に、賃勞働者の考察に際しても絶えずそこに小商品生産的視點を導入することとなるのであつた。

因みに、賃勞働者によるマニュ生産は、何よりも先ず勞働の細分化＝分業＝生産力の向上として特徴づけられ、かかる分業に基く協業を通じ勞働者を「資本の指揮と規律とに從屬させ」[註12]、剩餘價値を增大して行く資本制的特質＝資本の下への勞働の包攝が見落されている[註13]し、マニュ勞働者も生産手段を持たぬ爲に雇主を必要とし、結果として利潤を控除されるとはいえ、然し決して雇主に從屬するわけではない。彼等は生き生きとして働き、仕事を「簡單にうまくやりとげる方法」を見出そうとして主體的に活動して居り[註14]、この限りでは獨立生産者と何等異る點はない。相違は「ただ生産物に對する所有の『全的な』（この數量的な表現）支配を失つただけ」[註15]である。それ故、スミスの勞働者は生産手段から分離されている場合にも、自らの勞働力を商品として販賣し、勞働を商品購入者＝資本家の下で、この商品＝勞働力の消費過程として行う者となつていない點が特に注意される必要があろう。

以上の如く、剩餘價値生産としての資本制生産の特質が明確に認識されなかつた事により、一方では生産過程における勞働の支配＝從屬關係が見失われると共に、他方では、生産の主體が孤立した分業勞働者と見做され[註16]、この生産過程＝資本の下に包攝された巨大な集團的勞働、を通じて結合され、組織されて行く勞働者階級としては把えられない事になり、資本制生産過程そのものから生ずる勞資の階級的對立は全く認識されずに終るのであつた。

これはスミスの「賃勞働」把握、及びその諸理論を理解する上に決定的に重要な點である。

（註1）遊部久藏「古典派經濟學とマルクス」第二章。
（註2）マルクス「手稿」三〇三頁。
（註3）同・右　三〇二頁。
（註4）A. Smith, ibid., p. 262. 譯㈠一〇頁。
（註5）「國富論」第二篇、第一章。それ故、不變資本と可變資本が區別されず、後者は「職工の生活維持費を供給するところの一種の流動資本」と見做されている。(Ibid., p. 267. 譯㈠一九頁。)
（註6）Ibid., p. 48. & 65. 譯㈠一〇二・一三二頁。
（註7）Ibid., p. 259-60. 譯㈡六—八頁。（第二篇、序論）
（註8）特に第一篇、第二章に端的に現われている。
（註9）A. Smith, ibid., p. 259. 譯㈡七頁。
（註10）兩者は生産物の「全價値を享受する」か否かでのみ區別され、生産＝勞働自體においての相違は把えられていない。(ex. Ibid., p. 66. & 68. 譯㈠一三三・一三八頁。)そこで獨立しかつ少數の勞働者を雇う「獨立の製造業者 independent manufacturer」や「普通の農業者 common farmer」すらが、勞働する限りでは、勞働者と同一視されて了う。(Ibid., p. 53. 譯㈠一一一頁。)
（註11）第八章でも「獨立の職工一人に對して雇主のもとに働く職工二十人の割である」(Ibid., p. 66. 譯㈠一三三頁。)として、雇用勞働者を主要對象としている。
（註12）K. Marx, "Das Kapital", Bd. 1., S. 378. 譯㈢九九頁。
（註13）尤も、第八章では附隨的ではあるが、雇主は生産物增大の爲、勞働の分配・機械の導入を顧慮すると言われ（相對的剩餘價値生産の認識の萠芽）(A. Smith, ibid., p. 249. 譯㈠一七一頁。)、又第五篇では分業が勞働者を單純な繼續的勞働に拘束する事によつて、彼等の知的・肉體的破壞を齎す點も指摘されている。(Ibid., p. 734-5. & 737. 譯㈣一八二—三・一八七頁。)然しこれが分業把握の基本的視角となつていない所に問題がある。
（註14）Ibid. p. 9. 譯㈠三九頁。
（註15）内田氏「前掲書」二六四頁。尚當部分は同書後篇及び高島善哉編「古典學派の成立」中の内田・長洲兩氏の論文に教えられ

た所が多い。

（註16）スミスでは勞働者はまず個々ばらばらの分業勞働者として把えられ、各自の生産物の交換を通じて互いの才能が相互に役立つという形で勞働の社會的依存性＝結合性が認められているに過ぎない。第一篇、第二・十章。（二種の分業の混同視の結果）

以上で明らかな如く、スミスは資本制社會に於ける勞働者の地位の變化を單に勞働生産物取得の量的減少と見做し、勞資の對立を生産物分配の側面においてのみ把えたのであるが、更に注意すべき事は、彼がそれ等の考察に際し素材的＝使用價値的視點を取入れる事によつて、以上の限りで認められた諸事情すらをも充分深め得なかつたという點である。

これはスミスが「序論」で描く「文明社會」に端的に現われている。即ち「……文明にして繁榮せる國民の間においては、全く働かない人間が多くあり、しかもその内には働く人間の大部分に比して十倍時としては百倍にも及ぶ位の勞働の生産物を消費する人間が尠くないに拘らず、その社會における全勞働の生産物は非常に豐富であつて、その社會のすべての人が充分なる供給を受けてゐるのみならず、最も地位の低い貧乏な階級の勞働者でも、苟くも質素にして勤勉である限り、如何なる野蛮人も受けることのできないやうな多くの生活必需品と便益品の分け前を受けることができるのである。」（註1）

茲でスミスは「全く働かない人間」が「働く人間」の生産物の大量を消費している事實を明白に認めている。然し、スミスの主眼はその點ではなく、かかる階級的不平等にも拘らず「その人民の最下級に至るまで一般的に富裕である」（註2）事に向けられて居り、この富裕＝生産物量の増大を生み出す基盤として、分業による生産力の飛躍的發展に問題が絞られて行くのであつた。（註3）（「國富論」が分業論で始められる理由。）

そこで、生産物（價値）の分割、それに伴う勞資の對立の認識は、分業に基く全生産物（量）及び諸所得（量）の増大という事實の中に解消せられ、勞働者は自己の全生産物を享受出來なくなつた點が認められつつも、野蛮人よりはヨリ多量の必需品を受取るものとして注目され、「文明社會」は階級的不平等、利益の分裂を内に孕むと言われながらも、「一般的豐富が社會の諸階級全般を通じて行き亙る」（註4）社會として特徴づけられていくのであつた。

それ故、スミスの富裕なる「文明社會」では、勞働と資本は一應利益の相違を有するとしても、決して直接に敵對し合う階級としては現われていないと結論づけられるのである。

（註1）A. Smith, ibid., p. lviii. 譯㈠一七頁。これは「國富論草稿」に一層明白に窺われる。"An Early Draft of the Wealth of Nations."（"Adam Smith as Student and Professor", by W. R. Scott, 1937, p. 325-8.）水田譯四五—五二頁。

（註2）A. Smith, "The Wealth of Nations", p. 11. 譯㈠三四頁。

（註3）Ibid., p. 11. 譯㈠三四—五頁。"An Early Draft", p. 328. & 331. 譯五三・六〇—一頁。

（註4）A. Smith, "The Wealth of Nations", p. 11. 譯㈠三五頁。

生産＝勞働の歴史的・獨自的形態に對する無關心。單純商品生産的視點の混在。素材的分析視角。——これ等は相俟つて、賃勞働關係の下での問題を勞働生産物の疎外、分配上の利益の分裂に限定し、更にその認識をも、富裕なる「文明社會」觀の背後に退ける事によつて、「賃勞働」把握を大きく制約づけて行つた。此處には、諸階級の階級的結合、相互の對立が尚未成熟であると共に、生産力が順調に發展しつつあつたイギリス初期資本主義の現實が反映されているが、それを基本的に規定したものはやはり自然法思想に基く自然的・超歴史的な資本主義把握にあると言わねばならない。

それに依れば、神授の本能たる「利己心」が「見えざる手」の導きによつて豫定調和を實現しつつ、「自然的自由の秩序 system of natural liberty」（註1）を確立して行くものと考えられた。尤も、スミスはこの「利己心」を新興市民階級と結びつけ、その優れた役割を強調する事によつて、貴族、大地主、特權的商業資本家、を非難するのであるから、その限りではブルジョア的性格を擔つているのではあるが、かかる立場の下では、資本制生産の起動力が不明瞭となると共に、雇主、勞働者は總て「利己心」の相手としては一括して把えられ、「その内部における階級的利益の分裂と對抗の相に於いては取扱はれ得ない」（註3）事となる。

因みに、スミスにあつては、國富増大の第一要因たる分業は、交換・交易に對する「人間の性質における一の傾向」から促進され（註4）、第二要因たる蓄積は、「普通の人々」の「貯蓄をしようという本能」に由來し（註5）、かかる「各人のその地位を改善せんとする統一不變のそして不斷の努力」に基いて「改良に向つて進む事物自然の進歩」が實現される（註6）と考えられ、剰餘價値を起動力とする生産の無政府的發展や、蓄積過程に於ける貯蓄者＝資本家と生産者＝勞働者の對抗關係は注目する所となつてはいない。假令、兩者の利益の相違が部分的に認められたとしても、それはそのまま自然的秩序と見做され、その中にも「自然の進歩」が促進されて行くと考えられて行つている。

そして、この豫定調和的な「事物自然の進歩」という認識は、分業に基く生産力の向上・全般的富裕の増大の事實に裏づけられる事に依つて、スミスの搖ぎない基盤となり得たのである。（註7）このようにして、前述の如き富裕なる「文明社會」は、同時に「完全な自由」と「正義の法」の支配する（註8）自然的・調和的秩序と見做されたから、かかる富裕と自由の秩序の基盤である「私有財産の諸關係」は、そのまま、「人間的な合理的な諸關係」（註9）と考えられて行つた。それ故にこそ、スミスは資本が利潤を控除する事實を知りつつも、資本＝私有財産の現實から出發し、その事實を説明する許りで、「勞働と資本の……分離の根據について、なんらの解決をも吾々にあたえない」（註10）のである。又、國富の源泉を勞働に求めながら、それにも拘らず「勞働にたいしてではなく私有財産にいつさいをあたえ」、（註11）國富生産者たる勞働者が相對的にみじめな事實を認めながらも、其處に何の疑惑も矛盾も感じないし、從つて又、勞働に「いつさいをあたえる」社會＝勞働者の解放を問題としようとはしないのであつた。

そこで、問題は須く富裕と自由の秩序を侵害する舊制度に向けられ、かかる舊制度を廢除した所に如何にして生産力の發展、それに基く調和的發展が實現されるか、という點に理論的究明の視角が定

められ、茲に「國富論」を一貫する資本の立場が確立される事となつたのである。

（註1）Ibid., p. 651. 譯㈢四七六頁。但し、大内譯では「自然的自由主義」となつている。

（註2）蓄積論では終始、「勤勉」な「普通の人々」と對比して、「大領主」、「富裕な商人」、「國家」が「浪費」と「不仕末」を齎らす者と非難されている。尙第一篇終末で、第三階級が「一般に社會公共を欺き且つそれを彈壓することにさへ利益をもつ人々」と激しく攻擊され、彼等と公共の利益の對立が指摘され、一見階級對立の言及の如く受け取られるが、内容的には、舊特權的階層が非難されているのであり、資本制的階級對立とは異ると考えられる。

（註3）大河内一男「經濟思想史」七七頁。（註2）（註3）と關聯し、「道德情操論」に於ける「中位のあるいは下層の生活狀態」の人と「すぐれた生活條件」の人という區別のし方が注意されるべきである。A. Smith, "The Theory of Moral Sentiments; or, An Essay towards an Analysis of the Principles by which Men naturally judge concerning the Conduct and Character, first of their Neighbours, and afterwards of themselves. To which is added, a Dissertation on the Origin of Languages", 10. ed., 1804, Vol. I. p. 123-4. 米林譯（上）一二四―五頁。

（註4）A. Smith, "The Wealth of Nations", p. 13. 譯㈠三八頁。（第一篇、第二章參照）

（註5）Ibid., p. 321. & 324-5. 譯㈠一一七―八・一二四―五頁。（第二篇、第三章參照）

（註6）Ibid., p. 326. 譯㈠一二七頁。

（註7）「利己心」と經濟的活動の關聯に就いては、大河内一男「スミスとリスト」、高島善哉「アダム・スミスの市民社會體系」、等を參照。

（註8）A. Smith, ibid., p. 651. 譯㈢四七六頁。

（註9）マルクス＝エンゲルス「神聖家族。別名批判的批判の批判」マル・エン選集補㈣二三六頁。

（註10）マルクス「手稿」二九六頁。

（註11）同　右　三一三頁。

三、スミスの「賃勞働」問題の分析

扨、以上の如き「賃勞働」把握に基いて、スミスの「賃勞働」分析が如何に展開されたかを見るのが當節の課題であるが、その際先ず指摘して置かねばならないのは、彼が生産の資本制的特質を認識しない事によつて、生産過程に於ける資本による勞働の支配＝從屬關係を把えなかつた結果、そこから生ずる諸問題――勞働時間延長、勞働强化、等、及びそれ等に對する勞働者の抗爭――を「賃勞働」理論の一環として設定し得なかつた事である。

そこで問題は專ら所得＝賃銀の分析に集中して行つたが、この賃銀論（第八章）そのものが分配論として明確に位置づけられなかつた點も亦、前以て注意して置く必要があろう。即ち、スミスは生産價格（費用價格プラス平均利潤）を價値と混同視しつつ、賃銀・利潤・地代の「普通率または平均率」から構成される「自然價格」と規定し（第七章）、この變化を究明する目的で諸構成部分たる諸所得の分析（第八―一一章）を進めて行くのである。[註1]

從つて、問題は一定量の勞働に對する賃銀・一定量の資本に對する利潤……その總和としての自然價格、という形で設定され、一定の生産物の諸階級への分配及びその變化という分配論獨自の分析視角が確定されて居ないのが、リカードとの決定的相違として注目されよう。

（註1）A. Smith, ibid., p. 62-3. 譯㈠一二八―九頁。

尤も、スミスは第八章前半では、價値分解説の立場に立つて、土地私有、資本蓄積以後に於ける生産物價値の分割を明らかにした上で、其處に於ける賃銀決定の機構を究明する事に依つて、かかる分配論の特徴を事實上超え、賃銀制度に對する優れた洞察を爲している。

即ち、勞働生産物價値が賃銀・利潤に分割される資本蓄積以後の社會では、勞働者と雇主は各自の分前を增大する爲に相對立するに至るが、雇主は(1)少數の爲、團結が容易な上、(2)法律的に團結を許され、(3)更に資本によつて鬪爭に永く耐え得る結果、遙かに强力であり、從つて、賃銀は常に壓下される傾向にある。[註1] 然し、かかる賃銀切下げには「一定の率があつて、最劣等の勞働についてさへも、その普通の賃銀を、この率以下に下げることは不可能である。」蓋し、「人間は常に働いて生活せねばならないので、彼の賃銀は、少くとも彼の生活を維持するに足らなければならない。否、それは多くの場合において、何程かそれ以上でなければならない、それでなければ彼はその家族を養ふことができず、さういふ職工の種族は最初の一代以上は存續し得ないからである。[註2]」

そこで、賃銀は勞働者家族の生存費によつて規定され、これを通じて勞働者種族の再生産が順調に行われる樣になるとされる。

この生存費説は、勞働者こそが一切の商品の生産者であり、從つて資本の再生産には勞働者の維持・再生産が必要であるという前述の勞働把握から導き出されたものに他ならないが、茲でスミスは勞働者を專ら生産の條件としてのみ把える事に依つて、資本制社會では勞働者の消費生活が人間としての消費という内容を失つて、資本の生産要因としての勞働者種族の再生産という意味を持ち、賃銀も彼等の欲望充足の爲ではなく、生産條件の確保の爲に、「一定の率」で規定されることを明らかにしている。それ許りか、スミスは生存費賃銀による勞働者の維持が「貧乏人特有の嚴密なる節約とけちな細心」に基いて非常に經濟的に行われる結果、彼等の仕事は奴隷の仕事に比して安くなると言い、[註3] 賃銀制度が勞働者を極めて安價に維持、再生産する制度として機能する事をはつきり指摘するのであつた。

從つて、茲に於いては、勞働者が利潤部分を含む全生産物を生産するにも拘らず、賃銀としては單に生活維持費を受取るに過ぎないという事情が事實上明白に語られて居るのであり、リカード派社會主義者がこの主張の中に資本制社會の矛盾を讀み取つたのは誠に當然の事と言えよう。[註4] 長期に亙る生存費説の系譜に於いて、スミスをその前史と區別するものは正にこの内容に他ならなかつた。

尤もスミスはかかる內容を明確に理論化したわけでは無い。既に見た如く、勞働力の商品化に對する歷史的認識が無く、勞働力の消費過程としての勞働過程を勞働そのものと見るスミスは、資本の再生產の條件を勞働力ではなく勞働者そのものの再生產とし、賃銀を勞働力の價値からではなく直接に勞働者の生存費から規定する。それ故、スミスは賃銀が生產物價値の一少部分に過ぎないという事情を、勞働力の價値と勞働生產物價値との差額、つまり剩餘價値の發生として說明し得なかつた許りか、この認識から反つて、投下勞働量と支配勞働量の差に氣付き、投下勞働價値說への疑惑と混亂を生み出すに至るのであつた。

然し、「賃勞働」理論の檢討に於いて、ヨリ重視すべき事は、充分に理論化されなかつたにせよ、事實上明白にされたこの事情を、スミス自身が資本制的矛盾＝勞働諸問題の發生の根據として認識せず、其處に「賃勞働」理論展開の基盤を求めなかつた點にある。勿論、これは彼の「賃勞働」把握の特徵との關係で考察すべきであるが、その前に賃銀論自體の展開でスミスが何を注目して行つたかという點から、この原因にアプローチして見よう。

（註1）A. Smith, ibid., p. 66-7. 譯(一)一三三―六頁。
（註2）Ibid., p. 67-8. 譯(一)一三七頁。
（註3）Ibid., p. 80-1. 譯(一)一六一頁。
（註4）P・H・ダグラスは彼等がスミスにヨリ多く依存する爲、「スミス派社會主義者」とさえ呼ぶ。スピーゲル編、越村・長洲監譯「古典學派」（「經濟思想發展史」(二)）中の「スミス論」二九頁。
（註5）M. T. Wermel, "The Evolution of the Classical Wage Theory", 1939. 參照。大體、前史では生存費的低賃銀の現實が經驗的に表現されるに止まり、生存費賃銀規定のメカニズムや生產物價値との關聯は殆んど究明されなかつた。

扨、生存費說の解明の後、スミスは國富→賃銀→自然價格という第八章の課題設定の立場に立ち、異る發展傾向の下での賃銀の自然率の相違の檢討に移る。

賃銀は勞働需要によつて變化するが、需要は「國民の富の增加」に伴う「各國の收入及び資財（ストック）の增加」から生ずる「賃銀の支拂に充當される基金 fund の增加」に比例する（註1）ので、國富增大→賃銀基金（ファンド）增大→勞働需要增大→高賃銀という關係が成立つ。それ故「勞働の報酬がよいことは、國民の富が增加している必然の結果であるが、また實にその自然的徵候でもある。（註2）」

ところが、繁榮の結果である高賃銀は、他方ではこの繁榮を繼續せしめる基盤を生み出して行く。即ち、第一に「勞働の報酬がいいと子供等にもヨリいい食物が與へ得られ、その結果としてヨリ多數の子供が育て得られる。（註3）」これは一見鐵則理論を思わせるが、（註4）スミスは玆に賃銀下落の原因ではなく、高賃銀を媒介として「勞働の需要が必要とする程度に應じるように」（註5）勞働人口が增大する好ましい傾向を見出しているのである。蓋し、Vプラス M ドグマに依り、蓄積イコール生產的勞働の增大と見る（註6）スミスでは、勞働需要增大は蓄積の前提として量的に過大意識されたし、勞働節約手段たる機械を持たぬマニュ段階では、實際上も、生產の增大は勞働供給の增加を要請していた（註7）から、繁榮下での勞働人口の增加は誠に喜ばしき現象と考えられた。（註8）そして、この增大した勞働人口は滯りなく生產に吸收され、生產物の增加を通じ更に一層蓄積を促進して行く事となる。

更に第二に、高賃銀は勞働者の勤勉を促進する。「勞働の賃銀は勤勉の促進劑であつて、勤勉はあらゆる他の人間の性質同樣、刺戟に應じて向上するものである。……それ故に、賃銀の高いところでは、その低いところに比して職工が活潑で勤勉でそして敏活である……。（註9）」

このように「國民の富の……絕えざる增加」を見る進步的狀態では、蓄積→需要增大→高賃銀→人口增大→勞働供給增大→生產物增大→蓄積→という順調な發展傾向が支配する爲高賃銀は單に一時的結果ではなく、かかる社會の自然率として維持されて行くわけである。（註10）

玆には需給說的色彩が窺われるが、スミスが主張するのは、賃銀の自然率が上述の如き一連の關係を通じ、進步・停滯・衰退等の長期的發展傾向に應じて、各々「その社會の事情（資本蓄積の規模―引用者）が（勞働者の再生產上）必要とする適當な率」（註11）に合致し、それによつて資本の再生產が維持される事であり、單に需給の一時的比率によつて市場勞賃が決定されるという所謂需給說とは異る（註12）のである。從つて、賃銀論後半でも、勞働者を再生產の條件として、賃銀を彼等の再生產費用として把える點ではスミスは一貫して居り、高い自然率が支配するのも、不斷の資本蓄積の爲には、勞働人口の遞增が要請されるからであると考えられている。

然し、資本蓄積が勞働者の增大を前提するという事情も、「勞働の本質における疎外」を認識しないスミスにとつては、勞働者が生產の母體である事を表現するものに過ぎず、（註13）資本が賃勞働者の剩餘勞働によつてのみ增大する故にこそ、前者の增大は後者の增大を要請する事、從つて勞働者は生產過程で益々自分自身に對立するもの＝資本を增大する事によつてのみ、再び自分達を豐富に雇傭する條件を維持し得る事、つまり資本蓄積に於ける資本と勞働者との依存性には兩者の本質的對立とその深化が含まれている事、と結びつけては考えられなかつた。

そこで、スミスは蓄積が齎す需要增大・高賃銀の中に勞働者の利益を見出すと共に、他方その高賃銀を媒介に蓄積の有利な條件――人口增加・勤勉增進――が創出される所に、賃銀制度の（資本にとつての）優れたメカニズムを看取し、資本蓄積を勞資の調和的富裕化の過程として兩者の爲に祝福するに至るのであつた。

而も、國富→賃銀→利潤→自然價格という分配論の構成の下では、高賃銀の利潤に及ぼす影響、それに伴う兩者の對抗は全く等閑視され、（註14）高賃銀は專ら商品價格を高める關係でのみ考察される事になるが、資本蓄積は生產力向上に基く「（所要）勞働の量の減少」を通じ、商品價格騰貴を相殺して餘りある爲、（註15）この點でも高賃銀と資本の利益は對立しないとされた。

更に加うるに、賃銀を一定の勞働に對する生產物量として把える素材的視點は、かかる調和觀を一層强化した。蓋し、生產力向上＝生產物量の增大を惹起する資本蓄積過程では、商品價格の下落によつて「實質報酬」は增大し、（註16）而もこの賃銀（量）の增大は實際上も、利潤（量）の減少を伴う事なく可能である爲、素材的視點に立つ限り、蓄積が賃銀と利潤の對抗を解消すると考えられるのは當然であろう。

こうして、進歩的狀態の考察に移るや、スミスの注目は專ら資本と勞働の依存性＝調和性に集中し、賃銀論冒頭で明示されていた勞働生産物價値の分割に伴う諸事情はこの調和的發展の中に沒却されて了い、賃銀を勞働生産物の一部＝生存費に限定すると言われていた賃銀制度は今や、蓄積の條件を順當に生み出すと共に、「下層階級の人々の生活條件の……改善」(註17)を齎す制度とされ、資本は利潤を控除するものとしてではなく、高賃銀を齎す「基金」として、資本家は賃銀切下げを企む者としてではなく、勞働者に「衣食のための永久の基金」(註18)を設立する所の「公設の授産所の設立者」として、注目されて行くことになるのであつた。

これは後の賃銀基金説やそれに伴う勞資協調論を生む基盤となつたが(註19)、かかる賃銀論の展開には、階級的不平等を認めつつもそれを自由で富裕な「文明社會」の中に解消して行つた資本主義把握の特徴が、そのまま繼承、具體化されているのが興味深く注意されるのである。

（註1）A. Smith, ibid., p. 68-9. 譯㈠一三八―一四〇頁。
（註2）Ibid., p. 73-4. 譯㈠一四八頁。
（註3）Ibid., p. 80. 譯㈠一五九頁。
（註4）それ故、舞出長五郎氏等はスミス賃銀論を鐵則的に解釋される（「經濟學史概要」一六八頁）が、これは誤りである。
（註5）A. Smith, ibid., p. 80. 譯㈠一五九頁。
（註6）Ibid., p. 320-2. 譯㈡一一七―一二〇頁等。
（註7）マルクスも「十八世紀の前半期を通じて」、蓄積が普通の勞働供給を超え、賃銀騰貴を惹起した事を指摘している。"Das Kapital", Bd. 1, S. 644-5. 譯㈣一〇三頁。
（註8）スミスが如何に勞働人口の維持・増大を重視したかは、租稅論で「最も多數の子女を育て上げ、有用な勞働の需要に應ずる」ところの「眞面目な勤勉な貧乏人」を賞讃し、租稅がかかる人口増加力を阻止せぬよう言われている點にも明瞭に窺われる。A. Smith, ibid., p. 823-4. 譯㈤三八三―五頁。これは多産の勞働者を罵倒するマルサス以後の勞働人口觀と正に對蹠的である。
（註9）A. Smith, ibid., p. 81. 譯㈠一六二頁。
（註10）（註12）と關聯し、從來は高賃銀は自然率からの乖離と解されて來たが、私は異る長期的發展では、異る「適當の率」＝自然率が長期的に支配するとされていたと思う。それ故にこそ、高賃銀の繼續を前提としてその效用論が展開されたのである。
（註11）A. Smith, ibid., p. 80. 譯㈠一六〇頁。
（註12）從來の殆んどの研究では、第八章後半は生存費説と矛盾する所謂需給説とされている（E. Cannan, "A History of the Theories of Production and Distribution from 1776 to 1848", 1953 ed., p. 186. M. Schrey, "Kritische Dogmengeschichte des ehernen Lohngesetzes", 1913, S. 22. 等）が、私はその主題は第七・十章に見られる短期的な需給變動による市場賃銀變動ではなく、異る長期的發展傾向での自然率の相違の問題であり、從つて勞働者の再生産費用＝賃銀という考えが基底に貫いていると思う。因みに第八章の課題は賃銀の自然率の決定及び變化とされている。A. Smith, ibid., p. 63. 譯㈠一二八頁。
（註13）勿論、價値分解説や「主人の利潤の價値を附け加へる」（Ibid., p. 314. 譯㈡一〇五頁）という「生産的勞働」の規定には、資本が剩餘勞働から増大する事が含まれているが、この立場を一貫した上で資本の本質把握をなし得なかつた（㈡節參照）事から、資本蓄積は富裕の増大という面からのみ注目されて行つたのである。
（註14）第九章では高賃銀を齎らす蓄積が同時に、利潤（率）を下落せしめると言われるが、それはあくまでも、資本家の競爭激化の結果としてである。Ibid., p. 333. 譯㈡一七二頁。
（註15）Ibid., p. 86. 譯㈠一七一―二頁。（第八章の結語）
（註16）Ibid., p. 78. 譯㈠一五六―七頁。
（註17）Ibid., p. 78. 譯㈠一五七頁。
（註18）Ibid., p. 322. 譯㈡一一九頁。
（註19）マルクスは勞働者を維持する流動資本＝生活必需品＝賃銀という考えに基金説への移行の必然性を指摘する。"Das Kapital", Bd. II S. 210. u. 222-3. 譯㈥一一五―六・一三八頁。尙これに關し、F. W. Taussig, "Wages and Capital; An Examination of the Wage Fund Doctrine", 1896. Part II, "Critical History of the Wage Fund Discussion." を參照。

以上の如く、スミス賃銀論は「賃勞働」把握の特徴に規定されつつ、進歩的狀態に於ける高賃銀效用論として展開されて行つたが、かかる傾向は其の他の「賃勞働」問題の分析にも同樣に窺われる。先ず、勞資の對立・團結の問題に關しては、スミスは第八章前部で、生産物價値の分割に伴う勞資の對立及び團結の必然性を明らかにした許りでなく、賃銀を切下げる雇主の壓力や團結が資本の所有を基盤として常に行われている「事物の自然的狀態」である事、又勞資の鬪爭では、雇主は常に法律や官憲に助力を求め鬪いを一層有利に導くのに反し、勞働者の團結は、一方的に禁止されている事等、興味深い指摘を行つているのではあるが(註1)、然し、勞働者を組織された勞働者階級として把握しないスミスは、彼等の抗爭を「絶望した人間の愚かさと無謀さ」により常に「敗滅」(註2)するものと考え、賃銀決定に及ぼすその役割を正しく評價し得なかつたのである。

從つて、スミスにおいては、賃銀の自然率を實現するのは勞働者の鬪爭ではなく、勞働者の再生産を必要とする資本の顧慮であり、それ故、强力な資本も自らの再生産の必要上、賃銀をこの自然率以下には切下げないものと考えられている(註3)。

確かに總資本の觀點に立てば、勞働者の再生産は生産の前提である。然し、これは個別資本が勞働者の維持を、從つてその爲の賃銀の「適當な率」を自發的に考慮する事を意味するものでは毛頭ない。個別資本家が無限の價値増殖を目指しつつ、相互に競爭する資本制社會では、賃銀は不斷に生理的最低限に迄低下される傾向にあり、從つて、この「適當な率」の賃銀確保の爲にも、團結が、そして立法が必要とされるのであるが、かかる事情は資本の本性＝無制限の價値増殖欲を認識しないスミスの理解する所ではなかつた。

そこで、當然、勞働人口の増大が要求される進歩的狀態では、高賃銀は「必然の結果」(註4)として生じ、勞働者は「團結する必要がない」(註5)事となり、對立・團結の問題はスミスの視界から全く消失し

て了うのであつた。從つて、スミスは部分的には優れた指摘をし、勞働者の團結に多分に同情的でありながらも[註6]、對立や團結を資本制社會の總ゆる狀態を貫く本來的な問題として設定出來得なかつたと結論づけられるのである。

勿論、これは抗爭が尙問屋制支配に從屬する下請織工の「嘆然たる」鬪爭や、熟練職工の排他的、同業組合的團結からなり、階級的對立としては現われていない當時の事情[註7]にもよるが、理論的に見れば、生産過程に於ける支配＝從屬、それに基く對立を見逃す事によつて問題を分配上の對立に限定し、而もそれをも蓄積の調和的發展の中に解消して行つたスミスの當然の論理的歸結であつたと言い得よう。

（註1）A. Smith, ibid., p. 66-7. 譯㈠一三三―六頁。尙同樣の理論は既に、J. Necker, "Sur la législation et le commerce des grains", 1775. に見られる。M. T. Wermel, ibid., p. 74-81. 參照。

（註2）Ibid., p. 67. 譯㈠一三六頁。

（註3）この點、屋主が次代の勞働供給を顧慮する如き「啓蒙的・共同的利己心」の持主でないというキャナンの批判は正しい。E. Cannan, ibid., p. 185.

（註4）A. Smith, ibid., p. 73. & 81. 譯㈠一四八・一六一―二頁。

（註5）Ibid., p. 68. 譯㈠一三九頁。

（註6）大河內一男「社會政策原理」二二九頁。確かに、A. Smith, ibid., p. 66. 譯㈠一三六頁では、勞働者の團結が一方的に禁止されている點が同情的に指摘されている。

註7）當時の運動は、資本主義が分散型に發展した南部に於いて、織元の問屋制的支配の下にあつた勞働者(J. L. & B. Hammond, "The Skilled Labourer, 1760-1832", 1919, p. 144-5. & 155.)の賃銀＝請負織賃切下げ阻止の暴動(Ibid., p. 157-8.)や、組合運動前史と呼ばれる熟練職人による職人組合的なもの(S. & B. Webb, ibid., p. 43-63. 譯五九―七四頁)が中心を占め、劣惡な農業勞働者・炭抗夫・一般勞働者は全く未組織であつた。(Ibid., p. 43-4. 譯五九頁)又、階級分化が兩極分解的に行われ、マニュ生産の發展が順調であつた北部の工場勞働者は尙團結するに至つてはいなかつた。

更に又、勞働市場に關しても、スミスは賃銀較差の原因、勞働移動の條件等を豐富な實證的研究に基いて多角的に分析しているもの[註1]の、それ等はあくまでも自由と調和の秩序を生み出すメカニズムの分析という視角から行われている。

即ち「最も完全な自由」が支配する勞働市場の下では、「各人の利益の念が有利な職業を選び不利なそれを避けさせる[註2]」結果、一時的市況の變化に伴う賃銀變動や、勞働苦痛、熟練の差等による賃銀差[註3]があつても、結局は各職業に於ける實質的利益は均等化し、各人が自己に適した職業に從事する事となり、「いろいろと違つた天分が相互に役立つ[註4]」分業社會＝「自然的自由の秩序」が確立するに至る。

かかる分析の基盤としては、利己心への搖ぎない確信と共に、理論的には完全雇傭の想定があつた點が注意される必要がある。勿論、所謂産業豫備軍は尙現實に發生してはいないが、資本蓄積を生産的勞働の增大（VプラスMドグマ）＝消費の增大（販路理論）と見た結果、蓄積過程から必然化する有機的構成の變化に基く勞働需要の相對的減少や、商品價値の實現不能に伴う生産＝雇用の停滯を注目し得なかつたスミスでは、所詮、失業理論を展開する理論的基盤がなかつたと言えよう。

それ故、自由競爭は自由の效果という點でのみ分析され、失業者の存在の下では、この自由競爭こそが賃銀切下げの支柱となる事、又彼等の壓力が就業勞働者の勞働移動を制約する事により不當な賃銀較差を生み出す事、等はスミスのテーマとなり得なかつた[註5]のである。

（註1）「國富論」第十章。これはロルに高く評價されている。E. Roll, "A History of Economic Thought", 2 ed., 1945, p. 168. 隅谷譯二一一―二頁。

（註2）A. Smith, ibid., p. 99. 譯㈠一九六頁。

（註3）これは修業費を賃銀の自然率へ入れる指摘として注目される。Ibid., p. 101. 譯㈠一九九―二〇〇頁。

（註4）Ibid., p. 16. 譯㈠四四頁。

（註5）スミスでは舊制度さえ廢止されれば解雇された勞働者は容易に他の職を見出し得ると考えられている。Ibid., p. 437. 譯㈢七七―八頁。

以上の如き富裕と自由の「文明社會」觀に支えられた一連の理論――進歩的狀態における高賃銀の必然性と有效性、其處での利益の對立＝團結の解消、自由競爭による適當な勞働配分と實質的利益の均等化、――に基き、スミスの勞働政策は舊制度の廢止＝レッセ・フェールの叫びに集約されて行つた。「自然の自由に對する冒瀆[註1]」である同業組合・徒弟條例・住居法・賃銀の法的決定が廢止されれば、勞働市場、賃銀制度のメカニズムにより、自然、必然に調和と富裕の秩序が確立され、勞働者も又その利益に與るものと考えられて行つた。其處では勞働者階級の窮乏化の過程で、勞働階級の鬪爭を基盤として現われて來る勞働者保護立法の必然性と必要性の問題は不問のまま殘されて居るのであり、スミスのレッセ・フェールの叫びにはこれ等を提起し得なかつた彼の「賃勞働」分析の特徴と限界が端的に反映されていると言えるのである。

（註1）A. Smith, ibid., p. 437. 譯㈢七七頁。

四、むすび

スミスが「賃勞働」理論の發展史の上に果した積極的役割。それは彼が舊制度批判を通じ、一應自由な賃勞働者を主要對象とした上で、彼等を生産の母體として位置づける事により、「賃勞働」問題分析の道を拓いた點にある。

尤も、重商主義者にとつても、低廉な勞働者は貿易差額を增大する限りでは經濟の基盤であつたが、然し其處では勞働者は「全く働こうとしないから飢餓で以て壓迫して置かねばならない[註1]」勞働貧民labouring poorと見做され、彼等の賃銀は教區雇用に見られる如き貧民への生活扶助金として、生産との關係では貿易商品のコストとして把えられ、問題は專らかかる貧民に對する低賃銀、强制勞働

を通じ、低コストによる海外進出を計ろうという重商主義的・政策的觀點からのみ分析されていた。(註2)

これに對し、分業による勞働の單純化と「技巧の改善」、高賃銀を媒介とする「勤勉の增進」、利己心に基く自己の「地位を改善せんとする……不斷の努力」等に注目したスミスは、生産の主體を怠惰な貧民ではなく、一定の勞働能力と勞働意志を有する勞働者に求め、制度的强制勞働を自由契約に基く自由勞働に置き換え、彼等による分業生産を主要對象とする事によつて、茲にはじめて資本制生産に於ける勞働問題分析の素材を提起したのである。

而もスミスは素朴にも、資本制社會を自然的なものと見、其處に辯明すべき危機も矛盾も感じなかつただけに、極めて率直にこの「內部的關係を把握しようとする」(註3)科學的態度をもつて、勞働者が國富生産の主體でありながらも劣惡な狀態に置かれている事情や、勞資の利益の分裂を事實上可成鋭く明示し、其の後の理論發展の上に大きな貢獻をなし得たのであつた。

然し、率直な現實認識を許したこの自然的な資本主義把握も、他方では賃勞働に基く生産の獨自的・歷史的特質の洞察を妨げた爲、スミスは勞働＝生産を自然と人間の物質的代謝という自然的形態に於いて把え、その基盤である資本＝私有財産をそのまま受け入れ、その自由な發展を促進する所に自らの課題を見出して行く事となつた。そこで賃銀制度、勞働市場の分析はその資本にとつての機能を中心に進められ、それ等の優れたメカニズムを説く背後には資本の爲に勞働と雇用の自由を確立しようというブルジョア的課題意識が貫かれていたのである。

このようにして、勞働者の地位に關する率直な考察も、それを基本的に規定しているところの資本制生産自體の勞働者に對する敵對的性格の認識に迄高められなかつた結果、生産過程內部における支配＝從屬關係から生ずる諸事情――勞働時間延長、勞働强化、勞働管理等――が完全に見落されると共に、資本蓄積は調和的發展過程と見做され、其處から必然化する勞働者階級の窮乏化――失業、賃銀の勞働力の價値以下への切下げ等を中心とする勞働諸條件の悪化――や、これに伴う階級的抗爭、勞働保護立法の成立等の問題も亦、分析される事なく終つたのであつた。

こうして見て來ると、スミスの分析が如何に彼の「賃勞働」把握及びそれに基く課題意識によつて大きく規定づけられているかが明瞭であろう。然し、他面、彼の理論的缺陷――價値論の未成熟による分配論の構成、及び使用價値視點の混在、VプラスMドグマや販路理論による失業、市場理論の缺如等――が自然的秩序への確信を裏づけた點を考え合わせれば、歷史認識と經濟理論とは正に相互制約的關係にあると言わねばならない。

そして、「賃勞働」問題分析の素材を確定し、部分的には可成鋭い分析を示しながらも、その素材を全面的・統一的に把握し、究明する事をスミスに許さなかつたものこそ、この歷史認識と經濟理論の相互制約的限界から生み出されて行つた富裕で自由なる「文明社會」觀に他ならなかつたのである。

(註1) M. T. Wermel, ibid., p. 3.

(註2) Ibid., p. 14. 大河內一男「アダム・スミスと賃銀」二三二頁。

(註3) マルクス「剩餘價値學說史」マル・エン全集（十一）五六三頁。

以上の事はスミス研究の方法の反省や、スミスを超える理論の確立に對し、貴重な示唆を我々に與えてくれる。

即ち、スミスの勞働理論に關する古典的研究では專ら賃銀論が中心的に取上げられ、而も其處での問題は、諸說の混在の指摘や批判、或いは賃銀學說の系譜(註1)におけるスミスの位置づけ等という論理的考察に集中されていたが、ヨリ重要な問題は、何故にスミスが賃銀以外の諸問題を取上げ得なかつたのか、又その事や賃銀論自體の制約が如何なる歷史認識や分析視角から必然化したのかという點にあるし、スミス以後の學說史も單なる理論的系譜としてではなく、歷史認識の深化に支えられた理論分析の發展として、或いは前者の限界の擴大に伴う理論の俗流化として見る必要があると思う。

こうした形でスミスを學ぶ時、スミスを超えるものを、スミスの限界の中に見出し得るであろう。即ち、「賃勞働」問題の分析が何よりも先ず、「賃勞働」に基く生産に對する正しい歷史的把握と、そこに貫かれている資本制的經濟法則の理解の上になされねばならない事、その上で勞働諸問題を個々バラバラの現象としてではなく、資本制蓄積の一般法則＝勞働者階級の窮乏化法則から必然化したものとして統一的に位置づけると共に、これ等に對決する勞働者階級の成熟を歷史の發展法則の中に把えねばならない事を學ぶであろう。

勿論、これ等を充分學び取る爲には其の後のスミス批判者の研究が必要であるのは言う迄もないが、この點は次稿に讓る事としたい。

古典學派に於ける「賃勞働」問題の分析視角

(註1) E. Cannan, M. Schrey, F. W. Taussig, M. T. Wermel. の前揭書。A. Salz, "Beiträge zur Geschichte und Kritik der Lohnfondtheorie", 1905. 高橋誠一郎「賃銀學說史上の生存費說・賃銀基金說及び收益說」（「社會經濟史學」昭和七年一月）。津田誠一郎「正統派學說の賃銀論」（「正統派經濟學說」所收）。森耕二郎「勞賃學說の史的發展」等。尤も(一)節註の諸論文、及びスミス勞賃論に窮乏化が把えられていない點を批判された黑川俊雄「古典學派の賃銀論」（「理論經濟學」二八年一一月）には、部分的に以上と異る取扱いが見られるが、勞働諸問題全般を貫くスミスの分析視角の特徵、或いはそれを考慮に入れた上での賃銀論の檢討に關する文獻は見當らない。又、J. Kuczynski, "Die Theorie der Lage der Arbeiter", 2 Aufl., 1952. では勞働問題を賃銀問題に解消してはならないという立場から、示唆に富む古典派批判がなされているが、スミスからJ・S・ミル迄を一括して階級辯護論とする點では、スミスの積極面を輕視する意味で同意出來ない。

附記　これはスミスからJ・S・ミル迄を取扱つた修士論文の第一章の要約である。其處での課題はスミス、リカードの分析の特徵と、J・S・ミルによるその繼承と轉換――新古典派への流れ――を明らかにする事であり、考察に際しては、資本主義の歷史的認識と剩餘價値理論の確立によつて「賃勞働に關する特殊理論」の展開の基盤を作りあげたマルクスが念頭に置かれていた。スミス解釋における誤謬や、研究視角に對し、御批判、御教示をいただければ幸いである。

（一九五五年、七月、一五日）